

# センター通信

発行所 社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会

広島市就労支援センター

TEL (082) 537-1331

FAX (082) 537-1332

E-mail: si-jusan@gaea.ocn.ne.jp

http://h-shisyurou.jp/

2021年2、3月〔第260号〕

**Create(創造), Challenge(挑戦), Collaborate(協働)を大切に**

今年は、厳しい寒波の影響で山間部では雪の多い年初めとなりました。久しぶりにスキー場の積雪情報が活気を取り戻しているようです。しかし、その一方で第3波と思われる新型コロナウイルス感染拡大が続いており、3密を守るにはあまりに厳しい寒さの日が続いています。出口の見えない中での感染対策は、不安とストレスだけが溜る状態です。各種イベントも、中止になっていますが、そんな中、感染対策をしながら、年末になんとか開催できた「第20回セルフフェア」の状況について、県就労振興センターから報告して頂きました。

## セルフフェア 2020『コロナに負けない元気なセール』を開催して



開催期間：2020年12月2日（水）～12月8日（火）

場 所：ひろしま夢ぷらざ（広島市中区本通）

出店事業所：24事業所

総売上：1,304,439円

テーマ：コロナに負けない元気なセール

概 要

### 《 開催に至る経緯 》

このセルフフェアは、公益社団法人広島県就労振興センターと広島市就労支援センターが共催で実施するもので、今回で21回目となりました。

昨年1月以来の新型コロナウイルスの感染拡大により、さまざまなイベントが中止となるなど事業所の商品を販売する機会が大幅に減りました。今年度も実施するかどうかについては役員・事務局一同ずいぶん悩みましたが、①売上が落ち込む事業所に季節商品などの販売機会を確保し通所者の自立を支援するため、②障害者週間とも開催期間が重なり、コロナ禍のもとで頑張っている事業所を広く知ってもらうために、感染症対策を徹底することにより実施することとしました。

会場のひろしま夢ぷらざもコロナ禍の影響もあり、開催期間を昨年度2週間から1週間に短縮や閉店時間の繰り上げでの実施となりました。

コロナ禍での厳しい経済環境にも関わらず14の企業等から協賛をいただいたことが大きな励みとなりました。

### 《 関係者協力による広報 》

今年度に入って初めてのイベントでの販売という参加事業所もあるなど、このフェアにかける期待は非常に大きいものがありました。

県や広島市の協力を得て積極的な広報の取組を行ったことから、NHKのお好みワイドでの特集



をはじめ中国新聞、朝日新聞、読売新聞でも報道されました。広島市の「市民と市政」への掲載と県庁での県職員への周知、更には広島市手をつなぐ育成会においてもご案内をいただきました。

こうした多くの関係者協力による広報取組により、前年度の半分の開催期間ではありましたが、前年度の8割近い売上があるなど盛況でした。また、メディアを通じての報道などにより障害者の就労についての関心を高めていただく機会ともなりました。

### 《 皆様へのお礼 》

今回のセルフフェアが無事に実施できたことは、県、広島市、協賛企業をはじめ多くの関係者の皆様の暖かいご支援とひろしま夢ぶらざ、県内参加24事業所の皆様のご協力によるものであり、厚くお礼を申し上げます。  
(広島県就労振興センター 事務局長 八幡 毅)

## 今年度のイベント開催状況について

今年度は、新型コロナ感染拡大対策のため、多くのイベントが中止・延期となりました。この1年間の開催状況をここで改めてまとめてみました。

### 中止になったイベント

#### 【4月】

- ① 2日(日)「横川ふしぎ市」 ② 5日(日)「パンダの春まつり」
- ③ 12日(日)「スケート感謝祭」 ④ 19日「観音店ウエルキャブフェア」
- ⑤ 29日(水:祝)「広島県中央チャリティメーデー」

#### 【5月】

- ⑥ 3日~5日「2020 広島と世界を結ぶ平和の祭典 フラワーフェスティバル」
- ⑦ 「広島市役所1階ロビー出店販売」・「安佐北区役所、安佐北区総合福祉センター出店販売」  
5月に予定していた3回の出店販売が中止。6月から再開。

#### 【6月】

- ⑧ 21日(日)、27日(土)~28日(日)「ハートフル・フェスティバル in CLIP HIROSHIMA」

#### 【10月】

- ⑨ 「広島市スポーツ・レクレーションフェスティバル」 ⑩ 「神田山荘フェア」

#### 【11月】

- ⑪ 「スケート開場祭(開場祭は行われたが出店販売はなし)」 ⑫ 「西区民祭り」
- ⑬ 「育成会まつり」

#### 【12月】 ⑭「広商デパート」 ⑮「広島総合専門学校祭」 ⑯「マックスバリュ出店販売」

- ⑰「LECT 出店販売 12月19日」 ⑱「12月の損保ジャパン出店販売」

#### 【1月】 ⑲「NTT中国グループ駅伝・綱引き大会」 ⑳「僕らのアトリエ in アステール」

### 縮小して開催されたイベント

「セルフフェア2020」例年2週間の開催期間が1週間に縮小

「マーガレットコンサート」 動画編集による「おうちでマーガレット」になり出店販売無し

### 新規事業

福祉事業所の自主製品の販売の場がなくなったことを受け、販路を開拓し、販売の機会を増やす努力をしてきましたが、今年度のこれまでの新規の事業をまとめてみました。

- ①市役所出店販売の出店日として金曜日を追加(7月から)
- ②区役所販売の参加事業所の拡大

- **新しい出店販売**

- ③RICHO ジャパン広島 (週 1 回) ④損保ジャパン (月 1 回) ⑤LECT (月 1~2 回)
- ⑥中国電力本社 (12 月実施済み。今後はコロナ感染拡大状況を踏まえて毎週金曜日販売予定)
- ⑦広島看護専門学校 (11 月に実施。新年度から月 2・3 回出店販売の予定)
- ⑧マックスバリュ (コロナの感染状況を踏まえて今後出店を開始予定) ⑨郵便局

- **新しい委託販売**

- ⑩ふれ愛プラザ 20 周年夏の感謝祭 (8 月 20 日) ⑪ (株) 中央 ⑫RICHO (週 1 回) ⑬マツダ本社内マツダエース ⑭広島県産買って応援キャンペーン ひろしまマルシェ ⑮郵便局

## 事業所の信頼性を高める PL 保険と、 商品価値を高める栄養成分表示について

販路を広げるために企業と出店販売の打ち合わせをする中で、「PL 保険」や「栄養成分表示」の事が話題になることがよくありました。出店販売の場所を提供して下さる企業としては、自主製品の販売あっている事業所が、「PL 保険に加入している」事が確認できると、安心して場所提供の協議に応じてくださいます。そこで、PL 法や PL 保険についてよくご存じない事業所のために、PL 法・PL 保険について調べてみました。

### PL 法とは…

1995 年 7 月 1 日に施行された製造物責任法 (PL 法) によって、製品事故が発生した場合には、被害者が製品の欠陥を証明できれば、その製品の供給者側である事業者の過失の有無を問わずに損害賠償責任を追及できるようになったことから、メーカーなどからのニーズが高くなっています。

そこで、この損害賠償責任の追及に対応する保険が商品として生まれました。すなわち

**PL 保険は、製造業者等が製造または販売した製品等が原因で、他人にケガをさせた場合などに、事業者が法律上の損害賠償責任を負担する場合の損害を補償する保険です。**

出店販売の場を提供する企業としては、場所を提供しているだけで、そこで発生した事故等は出店事業所の責任と捉え、企業の方は対応を考えておられません。そこで、事業所が「PL 保険」に加入していれば、安心して場所の提供ができるという訳です。しかしながら、実際には多くの事業所は「PL 保険」に加入していないのではないかと思います。保険会社に確認してみると、PL 保険に加入していなくても、基本的にはどこの事業所も何らかの賠償保険に加入しているはずだから、その内容に PL 保険が含まれているものもあるので確認してみると良いとのことでした。また、PL 保険の内容もカバーできる総合保険もあるのでその商品の紹介もできるという事でした。各事業所で今一度、現在加入している賠償保険の内容を確認し見直しをしてみることをお勧めします。

次に「**栄養成分表示**」ですが、既に移行経過措置期間は令和 2 年 3 月 31 日で終わっており「栄養成分表示」は義務化され完全施行となっています。

しかし、栄養成分表示が省略できる場合があります。たとえば、消費税免税業者には表示の義務はありません。ただし、免除を受ける事業所であっても、自分の店で直販する場合以外、例えばスーパー等で販売する場合は義務が発生するようです。また、小規模事業者には免除措置があり、委託販売は適用外となっています。消費者庁は「委託販売など商品の所有権が移転しないまま販売する場合、小規模な製造・加工業者は栄養成分の表示をしなくて良い」と説明しています。

詳細記事→ <https://www.zenshoren.or.jp/gyoshu/ryouri/191209-03/191209.html>

## 広島市就労支援センターの今後の方針

広島市就労支援センターが今後、販路拡大活動により、販売先などを斡旋等する場合でも、センターとして法的に求められる保障はできません。今後は、次の点を確認の上での斡旋とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- PL 保険については、加入できていない場合、損害賠償等のリスクを負いますので加入をお勧めします。
- 食品の販売については、食品表示法を準拠していただきます。しかし、それぞれの事業所において、前記のような免除基準がありますが、必ず当センターと確認の上、販売するようにお願いします。（当センターがそれぞれの事業所の事業規模等を把握できていないためです。）

※ 法令上の免除により販売をする場合は、販売協力を頂ける企業様等の確認を必要とします。いずれも障害者事業所の品質向上のための努力ですので、事業規模にかかわらず、法準拠の努力をよろしくをお願いします。

## 広島市役所は火・金曜日、安佐北区役所等は火曜日に出店販売してます！！

2月、3月の出店販売日は下記のとおり、販売時間は12:00~13:00です。3月31日（安佐北区は24日）が今年度最後の出店になります。この1年、お買い上げいただいた皆様に感謝します。次年度は、5月から販売を開始します。引き続き、皆様のお越しをお待ちしております。

出店販売日			安佐北区役所1階ロビー	安佐北区総合福祉センター2階
2月	9日	火	つくし工房	就労継続支援B型 MIRAIMA
	16日	火	—	可部つちくれの家
3月	9日	火	—	龍馬ファーム
	16日	火	—	就労継続支援B型 MIRAIMA
	23日	火	龍馬ファーム	可部つちくれの家

広島市役所1階ロビー（東側）							
出店販売日		事業所（1）		事業所（2）		事業所（3）	
2月	2日	火	SOARきつつき	いしうちベーカリー	つくしんぼ作業所		
	9日	火	デリカ・シャンテ	アイラブ作業所	なないろ作業所		
	12日	金	デリカ・シャンテ	古の市	パンダハウス		
	16日	火	デリカ・シャンテ	—	みのり作業所		
	19日	金	デリカ・シャンテ	おりづる作業所	こもれび		
	26日	金	デリカ・シャンテ	—	みのり作業所		
3月	2日	火	SOARきつつき	いしうちベーカリー	おりづる作業所		
	9日	火	広島市皆賀園	安芸の郷	なないろ作業所		
	12日	金	デリカ・シャンテ	—	すまいるスタジオ		
	16日	火	デリカ・シャンテ	おりづる作業所	ピース・ドリーム作業所		
	19日	金	デリカ・シャンテ	おりづる作業所	パンダハウス		
	23日	火	WIND えのみや	もみじ作業所	HAP-B		
	26日	金	デリカ・シャンテ	古の市	みのり作業所		
	30日	火	デリカ・シャンテ	—	つくしんぼ作業所		

記事にする話題、情報がありましたらお知らせください。

